

岸保広第 177 号
泉大広域第 69 号
貝事指第 85 号
和泉広事第 87 号
高石保広第 43 号
忠広指第 35 号
平成 28 年 9 月 27 日

指定障がい者支援施設
指定障がい福祉サービス事業所 } 代表者 様

岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町
広域事業者指導課長

社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について

先般、発生しました神奈川県相模原市の障がい者支援施設における殺傷事件を受けて平成 28 年 7 月 27 日付けの本市・本町通知文書で、各施設等において、改めて安全管理の強化・徹底を図っていただくようお願いしたところです。

このたび、厚生労働省より平成 28 年 9 月 15 日付けで、社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保に関する通知文書（別紙参考資料）が発出され、その中で「外部からの不審者の侵入に対する危機管理の観点から、現状を点検し、課題を整理すること等によって防犯に係る安全確保に資するための点検項目（社会福祉施設等における点検項目）」が示されましたのでお知らせします。

つきましては、各施設等におかれましては、これらを参考に安全確保に関する取り組みに努めていただきますようお願いいたします。

岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・
忠岡町

広域事業者指導課 障害事業者担当

電話 072-493-6133

F A X 072-493-6134